

事務事業評価一覧(課別)

令和7年度

教育部学校給食課

(単位:千円)

事務事業名 計:	決算額	改善方向性		シートNo.
	1,509,297	コスト	成果	
2483 学校給食センター運営事業	535,878	↑	↑	412-01
2486 国分地区小中学校給食単独調理場運営事業	236,802	↑	↑	412-02
2721 学校給食費管理事務事業	736,617	↑	↑	412-03

1. 基本情報								
事務事業名		2483 ― 学校給食センター運営事業						
政策名		4. はぐみ(社会を生き抜く力と生涯を通じて学びあう力を育むまちづくり)			所属		学校給食課	
施策名		1. 立志と将来への希望を育む学校教育の充実						
基本事業名		2. 豊かな心と健康な体を育む支援体制の充実			予	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)		①全ての児童生徒が自己肯定感や自己有用感を高め、自他を大切にする心を育む、魅力ある学校づくりを目指します。 ②一人一人の個性・ニーズに応じた支援や、悩み等への相談体制の充実、合理的な配慮を通じて、社会的な自立の推進や健やかな心身の育成に努めます。			算	款	10	教育費
					科	項	07	保健体育費
					目	目	05	学校給食費
					事業期間		昭和57年度～	
基本事業の対象・意図		対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等	学校給食法	
		①②児童生徒		①自他を大切にする心を育む ②それぞれのニーズに応じて相談できる ③健康な体が育まれる		関連計画	特になし	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
学校給食センターの適切な運営を通じ、市立小・中学校及び幼稚園へ、安全かつ安心な学校給食を提供する。栄養バランスの取れた給食の提供とともに、食に関する指導の充実や地場産等食材の積極的な活用を推進する。給食施設の適正な維持管理と厨房機器の計画的な整備を行うことで、衛生的かつ安定的な給食提供体制を構築する。							

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R6(実績)	R7(見込)	R7(実績)	R8(見込)
ア	市立小中学校の児童・生徒及び幼稚園の園児	学校給食センターから配食される市立小中学校の児童・生徒及び幼稚園の園児数	人	6,633	6,503	6,503	6,410
イ	市立小中学校の児童・生徒及び幼稚園の園児	学校給食センターから配食される市立小中学校の児童・生徒及び幼稚園の園児数	人	6,633	6,503	6,503	6,410
ウ	学校給食に使用する食材	学校給食に使用する地場産食材(県内産)	kg	11,553	12,043	11,216	11,561
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R6(実績)	R7(目標)	R7(実績)	R8(目標)
ア	安心安全な給食を食べることができる	安心安全な給食を食べることができる児童・生徒・園児の数	人	6,633	6,503	6,503	6,410
イ	偏食をなくす	残食率	%	9	8	9	8
ウ	地場産食材(県内産)の使用率を向上する	地場産食材(県内産)の使用割合	%	67	70	68	70

3. 事業費推移		R6(決算)	R7(決算)	R8(予算)	4. 令和7年度の実績・成果
事業費(千円)		572,701	535,878	429,097	学校給食センターの安全性と安定供給を維持するため、各センターの状況に応じた施設・設備の計画的な整備を実施した。隼人学校給食センター排水処理施設の機器修繕や霧島学校給食センターの計画的な厨房機器の更新等を実施し、施設の長寿命化や衛生管理の徹底を図った。また、隼人学校給食センターにおいて調理業務の民間委託を開始するとともに、霧島学校給食センターと牧園学校給食センターの統合に係る改修等を計画通り進めるなど、円滑な運営に向けた体制を構築した。
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	
	地方債	111,700	107,600	18,000	
	その他	32	179	2,164	
	一般財源	460,969	428,099	408,933	

5. 振り返り<SEE (check)>			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないかまた、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>			
(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和8年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)	
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	栄養教諭や委託先等と連携を図りながら、引き続き各給食センターの適切な管理運営に努めるとともに、老朽化が進んでいる設備等の計画的な更新を行う。	
② コスト(予算)の方向性	↑ 拡充		

1. 基本情報							
事務事業名	2486 ー 国分地区小中学校給食単独調理場運営事業						
政策名	4. はぐくみ(社会を生き抜く力と生涯を通じて学びあう力を育むまちづくり)			所属	学校給食課		
施策名	1. 立志と将来への希望を育む学校教育の充実						
基本事業名	2. 豊かな心と健康な体を育む支援体制の充実			予	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①全ての児童生徒が自己肯定感や自己有用感を高め、自他を大切にする心を育む、魅力ある学校づくりを目指します。 ②一人一人の個性・ニーズに応じた支援や、悩み等への相談体制の充実、合理的な配慮を通じて、社会的な自立の推進や健やかな心身の育成に努めます。			算	款	10	教育費
				科	項	07	保健体育費
				目	目	05	学校給食費
				事業期間		昭和37年度～	
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等	学校給食法	
	①②児童生徒		①自他を大切にする心を育む ②それぞれのニーズに応じて相談できる ②健康な体が育まれる			特になし	
					関連計画		

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
国分地区の自校方式給食を採用する小・中学校へ、安全かつ安心な学校給食を提供する。栄養バランスの取れた給食の提供とともに、食に関する指導の充実や地場産等食材の積極的な活用を推進する。各校における給食施設の適正な維持管理と厨房機器の計画的な整備を行うことで、衛生的かつ安定的な給食提供体制を構築する。							

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R6(実績)	R7(見込)	R7(実績)	R8(見込)
ア	市立小中学校の児童・生徒	国分地区の自校方式の小中学校の児童生徒数	人	4,134	4,033	4,033	3,886
イ	市立小中学校の児童・生徒	国分地区の自校方式の小中学校の児童生徒数	人	4,134	4,033	4,033	3,886
ウ	学校給食に使用する食材	学校給食に使用する地場産食材(県内産)	kg	3,935	4,386	3,952	4,224
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R6(実績)	R7(目標)	R7(実績)	R8(目標)
ア	安心安全な給食を食べることができる	安心安全な給食を食べることができる児童・生徒の数	人	4,134	4,033	4,033	3,886
イ	偏食をなくす	残食率	%	3	2	3	2
ウ	地場産食材(県内産)の使用率を向上する	地場産食材(県内産)の使用割合	%	63	70	71	71

3. 事業費推移		R6(決算)	R7(決算)	R8(予算)	4. 令和7年度の実績・成果		
事業費(千円)		182,564	236,802	187,672	自校方式給食の安全性と安定供給を維持するため、各校の状況に応じた施設・設備の計画的な整備を実施した。向花小学校のスライサーや舞鶴中学校のコンビオープン等の厨房機器更新に加え、国分南小学校の回転釜修繕など、老朽化に伴う不具合についても迅速に対応した。また、令和7年8月の青葉小・国分北小学校給食調理場の統廃合に係る青葉小学校給食調理場の厨房機器更新を行うなど、円滑な運営に向けた体制を構築した。		
財源内訳	国庫支出金	0	0	0			
	県支出金	0	0	0			
	地方債	0	0	0			
	その他	0	0	0			
	一般財源	182,564	236,802	187,672			

5. 振り返り<SEE (check)>			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和8年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	栄養教諭等と連携を図りながら、引き続き各単独調理場の適切な管理運営に努めるとともに、老朽化が進んでいる設備等の計画的な更新を行う。
② コスト(予算)の方向性	↑ 拡充	

1. 基本情報							
事務事業名		2721 ー 学校給食費管理事務事業					
政策名		4. はぐくみ(社会を生き抜く力と生涯を通じて学びあう力を育むまちづくり)		所属	学校給食課		
施策名		1. 立志と将来への希望を育む学校教育の充実					
基本事業名		2. 豊かな心と健康な体を育む支援体制の充実		予 算 科 目	会計	01 一般会計	
基本事業の内容 (総合計画より)	①全ての児童生徒が自己肯定感や自己有用感を高め、自他を大切にする心を育む、魅力ある学校づくりを目指します。 ②一人一人の個性・ニーズに応じた支援や、悩み等への相談体制の充実、合理的な配慮を通じて、社会的な自立の推進や健やかな心身の育成に努めます。		款		10 教育費		
			項		07 保健体育費		
			目		05 学校給食費		
				事業期間		令和5年度～	
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等	学校給食法、霧島市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例、霧島市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する	
	①②児童生徒		①自他を大切にする心を育む ②それぞれのニーズに応じて相談できる ②健康な体が育まれる			関連計画	霧島市食育推進計画(第4次)

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
学校給食の公会計化とは、給食費の収支を市の一般会計に計上し、公金として適正に管理する制度である。本市では、給食費の透明性や公平性の確保、安定した食材調達、一元管理による業務の効率化及び納付方法の多様化による保護者の利便性向上に加え、教職員の業務負担の軽減を図るため、令和5年4月から本制度を導入し、給食費の徴収・管理業務を行っている。							

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R6(実績)	R7(見込)	R7(実績)	R8(見込)
ア	学校給食費を納めるべき人(現年度分)	現年度分調定額	円	595,534,237	585,000,000	584,769,753	281,721,000
イ	学校給食費を納めるべき人(過年度分)	過年度分調定額	円	3,191,247	2,409,435	2,409,435	1,488,666
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R6(実績)	R7(目標)	R7(実績)	R8(目標)
ア	期限内に納めてもらう	現年度の収納率	%	100	100	100	100
イ	過年度分の給食費を納めてもらう	過年度の収納率	%	86	100	79	100
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R6(決算)	R7(決算)	R8(予算)	4. 令和7年度の実績・成果		
事業費(千円)		675,501	736,617	802,968	令和5年4月から公会計制度を導入し、令和7年度まで保護者が負担する給食費を据え置き、保護者負担の軽減を図った。食料費が高騰する中、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することで、保護者負担を抑制しつつ給食の内容や質を確保し、安全安心な給食を提供した。一方で、滞納整理については初動の催告を徹底するとともに、法的措置(支払督促3件、強制執行1件)を含む厳正な債権管理を実施した。また、納付方法として児童手当からの天引きを推奨し、新たな滞納を発生させない実効性の高い対策を講じた。		
財源内訳	国庫支出金	18,300	69,208	97,200			
	県支出金	0	0	389,875			
	地方債	0	0	0			
	その他	637,365	647,193	305,821			
	一般財源	19,836	20,216	10,072			

5. 振返り<SEE (check)>							
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか				結びついている	
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か				市が実施することは妥当である	
	③	廃止・休止の影響はあるか				影響がある	
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか				向上する余地はある	
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか				***	
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか				***	
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか				***	

6. 評価結果＜(Action-PLAN)＞		
(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和8年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	公立小学校においては、令和8年4月から国による『給食費負担軽減交付金』制度の開始に伴い、児童1人当たり月額5,200円が支援され、公立中学校及び公立幼稚園においては、保護者が負担する学校給食費を据え置く。一方で、国による『給食費負担軽減交付金』制度については、公立中学校についても可能な限り速やかに実現したいとされていることから、今後も国の動向を注視しながら、令和9年度学校給食費を検討する必要がある。
② コスト(予算)の方向性	↑ 拡充	滞納整理については、文書・電話・訪問による早期催告を行うことで、初動の徹底を継続する。また、納め忘れが無いように口座振替または児童手当からの天引きを推奨する。